

第3回 明石公園管理運営協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年7月15日（火）14:00～16:00
- 2 場 所 明石公園 花と緑のまちづくりセンター研修室
- 3 出席者 赤澤会長、石田委員、村上委員、飯塚委員、柴田委員、船田委員、古谷委員、安原委員、首藤委員、恒藤委員、東委員、丸谷委員、高田コーディネーター
- 4 議 事
 - (1) 第2回管理運営協議会について
 - (2) 令和7年度明石公園事業計画について
 - (3) 令和7年度事業進捗状況について
 - (4) 第4回みんなの未来ミーティングについて
 - (5) 【報告事項】樹木管理について
- 5 議事要旨
 - (1) 第2回管理運営協議会について

管理運営協議会（以下、「協議会」という。）やみんなの未来ミーティング（以下、「未来ミーティング」という。）のこれまでの経緯や今後の進め方について。

○議事録について「歴史が繰り返されないことがないよう、しっかり立ち止まれるように」と書き加えられた部分について、皆様にご紹介いただけたらと思う。（丸谷委員）

➡県として、これまでの経緯を踏まえた上で協議会や未来ミーティングをしっかりと認識して進めていきたい。（首藤委員）
 - (2) 令和7年度明石公園事業計画書について
 - ①植物管理（クビアカツヤカミキリ）

○明石公園ではどれくらいの被害が出ているのか。（石田委員）

➡現在クビアカツヤカミキリの被害は確認されていない。桜についてはボランティアでの桜の観察や園芸・公園協会の職員が毎日見回りを行うほか、県の実施する研修会などにも積極的に参加して知識の習得も図っていく。（事務局）
 - ②住民参画による公園運営の推進（未来ミーティングの進捗）

○利用者の意見を公園運営に反映する環境の構築ということで、令和7年度の進捗状況を教えていただきたい。（丸谷委員）

➡みらいミーティングには「公園事業を深めて議論する」、「明石公園を広く知ってもらう」の2つのテーマがあると考えているが、広く知ってもらうために市民広場など人通りの多い場所での開催も検討し、明石市に会場調整を依頼中である。また、公園の取り組みをどこに集約し、どう発信するかも議論の対象であり、オンラインツールや花と緑のまちづくりセンター内の拠点整備も視野に入れ、具体的な公園整備についても話し合う予定で、拠点の設置とともに兵庫県立人と自然の博物館の연구원やスタッフ、明石公園に関わっている様々なスペシャリストが拠点に来て、来園者と話したり質問に答えたりできる状況を今後どのように作っていきけるかを検討していきたい。(高田コーディネーター)

➡明石市としても協力させて頂く。(丸谷委員)

③収益事業

○物価上昇に鑑み、兵庫県において4月より条例改正が行われ、有料公園施設の利用料金の基準額改正に着実に対応し、収入を確保する。なお、貸しボートの利用料金については、券売機の改修が遅れたため10月1日から900円を1,000円に改定する。(事務局)

④駐車場事業（大型バスの利用）

○大型バスは最近どれぐらい利用があり、どのような方が利用されているか教えていただきたい。(安原委員)

➡手元に資料がなく具体的に答えられないが、春の観光バスや運動施設を使う方に利用されており、予約を取りながら運営している。また、明石観光協会との連携で、ボランティアによる櫓の案内などの団体バス利用もある。(事務局)

➡収益は適切な料金設定や努力により出ており、それによって指定管理料が下げられると言ったことはないと思うが、収益が出たら来園者サービスへの還元や厳しい中で経営されている人件費に充当するなど、より適切な管理に充てられることが、一利用者としても関係者としても切に願うところだ。(赤澤会長)

⑤民間事業者等との連携（プレーパーク）

○行政との連携ということで、明石市は昨年から明石公園をフィールドの1つとして「あかし1Day プレーパーク」という、子供たちが本当に自由に遊べる場所やプレーパークを広げていくためのリーダー養成講座を行うフィールドとして明石公園にご協力頂いている。(丸谷委員)

⑥その他

(1) 事業計画書作成

○明石公園の事業計画について、せっかくみらいミーティングなどで県だけでなく地域の方や明石市が色々な形で関わられているので、そういった情報をどう組み込んでいくか検討願いたい。(村上委員)

➡ご指摘の点を踏まえ、どういう形にすべきか検討したい。(事務局)

(2) 園内のバリアフリー

○都市公園の移動円滑ガイドラインの中の主園路と特定の施設は基準は大丈夫か。(赤澤会長)

➡古い公園なので一部は現在の基準に合わないところはある。(首藤委員)

➡全部がバリアフリーというわけではないため、お知らせできるようにした方がよい。(赤澤会長)

(3) 令和7年度事業進捗状況について

①子どもの広場遊具更新等公園施設について

○肢体不自由・発達障害の関係者や定型発達に関する保育園の理事長など4名で約2時間に渡って話し合いをした。さらに、先の4名と生活介護事業所の車いす利用者3名と共に子ども広場へ行き、車いすの方にモニタリングをお願いした。遊具に関しては実現可能なものはあるものの、樹木や柵などについていただいたご意見をまとめてミーティングで報告したい。(飯塚委員)

○園路の舗装について「ベビーカーや車椅子が通りづらい」との声が以前より上がっていた。正面入口付近が非常に通行しづらい状況で、東側からの園路同様の舗装にしていただけると、より快適な環境になるのではないかと。(飯塚委員)

➡予算が確保でき次第、正面入口から子ども広場の接続を少しずつでも舗装していく。(加古川土木事務所)

②運動施設について

○自転車競技場やローンボウルズコートなどスポーツ振興としては非常に貴重な施設で、関係団体と話をし、修繕などして頂いていることは非常に有難い。また、トーカロ球場もベンチ椅子が個別の椅子となり、今後、施設内も改修されるとのことで、是非とも質の高い運動施設の維持管理を進めて頂ければと思う。(船田委員)

③石垣測量

○事前にご連絡頂き、希少な植物は無いとお伝えし、念のため現地確認もさせて頂いた。今後ともこういう注意を払っていただければ有難い。(柴田委員)

④子供の広場の立入禁止区域

○子ども広場で「立ち入り禁止区域」が長期間放置されている。安全性の観点から早期に撤去することはできないか。(古谷委員)

➡四阿自体が倒壊の恐れがあるなど立ち入り禁止措置を講じており、遊具更新時に撤去する方針であったが、今回の意見を踏まえ対応の検討を行いたい。(加古川土木事務所)

➡今後設置予定される遊具の紹介など未来像を伝えることで、子どもたちにも理解してもらえる可能性もある。(赤澤会長)

⑤施設改修

○陸上競技場の観覧席の屋根に関して多くの市民の方からご意見があった。屋根が無いところでの観覧で熱中症など不安を感じている方が多いため、考えて頂きたい。明石公園は明石市が管理していると思われる方もおられ、明石公園への要望等も明石市へ日々入って来る。安全に皆さんに使って頂けるようにお願いしたい。(丸谷委員)

➡施設の構造や安全対策については、本来管理者の兵庫県が検討すべき内容であり、指定管理者としては、県からの指示に協力していく。(事務局)

(4) 第4回みんなのみらいミーティングについて

○神戸市民、特に西区南部の方は普段から明石公園を利用されている方も多いと思うが、ミーティングに参加している神戸市民はいるか。(東委員)

➡神戸市在住の方もみらいミーティングに参加されているほか、色々な地域から来られている。(高田コーディネーター)

○これまでの明石公園のあり方検討会で色々な提案をしてくれた個人の方や団体の方など、広く明石公園に関わっておられる方にもみらいミーティングの開催をご案内いただきたい。(丸谷委員)

○令和7年度の明石公園の事業計画とみらいミーティングでの内容の組み合わせの仕方を考えていただきたい。ボトムアップで住民の方々から上がって来るというシステムと県からのトップダウンのシステムの両方が明石公園で出来上がっているという構図が見えるようにすれば、広報PR力不足を心配しなくても口コミで広がっていくだろう。柔軟な計画書の形などが明石公園で出来るのではないか。(村上委員)

➡ミーティングの運営や「みらいNEWS」発行が、県、市、指定管理者の3者の連名になっており、明石公園という場で交わり合って、その形が公園利用者に伝わっていけばよいという意図で、そこで議論しながら、どのように公園全体の活動のあり方を統合的に発信していくのかをしっかりと検討していきたい。(高田コーディネーター)

➡テーマを分割し、しっかり話すことで意見がまとまっていくという、ミーティングで出された意見を議論し、経過を伝える所までまとまった感触は得られている。一方でその回のテーマに興味の無い人は参加しないこともあるため、簡単に意見を言える場も設け、それぞれのテーマで少しずつでも進捗が分かるようにするやり方もある。多様な参加者やテーマが揃っていないと出来ないのので今後検討して頂きたい。(赤澤会長)

(5) 樹木等植物管理について

○背の高い木が倒れているため、来園者に被害が及ばないか心配している。倒木の危険性がある木を事前に処理することになるが、今回の場合、兆候は認められなかったのか。(石田委員)

- ➡兆候はそこまで把握できていない。公園内は非常に広く樹木数も多く、日常적인見回りは適宜に行っているが、確認が追い付いていないのが状況だ。園路に向かったの倒木など、非常に危険なことは認識しており、樹木伐採に関するルールが昨年度確定するまでは事前に処理できなかったということもある。本来管理者である加古川土木事務所明石街づくり対策室とも協力し、園路沿いはもう一度しっかりと点検し必要な対策を取っていきたいと考えている。(事務局)
- ➡アラカシなど早く成長する樹木は木質が柔らかいなど危険性が高い。また株立ちは根元から幹が分かれていて菌が入りやすく、1本立ちより腐りやすい。目視だけではかなり分かりにくいため、園路沿いだけでも打診した方が良い。また、ニレ科の植物は自己剪定の傾向が強く、枝折れは日常的にある。適切に管理する必要があるが、兵庫県の公園は総じてあまり間引いていない印象で鬱蒼として危険なリスクが上がっている。適切な樹木の安全管理を今まで以上に考えていただきたい。(赤澤会長)
- ➡あり方検討では、むやみに切らないことがメインテーマだったが、これからは適切に切るということも含めて、将来像をきちんと定めた上で森の管理を更新していくことが大事で大切である。(赤澤会長)
- 明石公園には照葉樹林の二次林のような森がたくさんある。一般論として、照葉樹林の二次林は里山林に比べて生物多様性が低いという言い方がされているが、明石公園の場合それが本当にそうなのかはきちんと検証されていない。危険な樹木を切る必要があるが、すべての樹木をチェックするのは無理だろう。人が通るところ以外は、もう結構放置してよいのではと逆に考えている。里山林を含んだ深田公園(三田市)と鬱蒼とした常緑樹林を含む明石公園の自生する植物の在来種数を全部比較したがほぼ一緒であった。(柴田委員)
- ➡明石城の北側の森について色々な議論があることは承知しているが、一方で最近是非常に倒木が多いということもある。全体の森という仕分けだけでなく、もう少し細かく現地も調査しながらそれぞれのあり方、ゾーニングを協議して、目標林のようなものを設定・管理するということも重要であると思う。(公園緑地課)
- ➡公園は安心、安全に使っていただく事が大前提で、しっかりと管理いただき、危険な部分はできるだけ早めに対処いただくようお願いしたい。(東委員)

(6) その他

①明石公園公募について

- 県立都市公園は公募による選定を基本方針としており、明石公園においても今後、公募に移行する可能性があるが、条件設定や水準の調整、住民参加の仕組みなど、細部の制度設計が必要となる。賛否両論が予想されるため、協議会やみらいミーティングなどの場を通じて丁寧に議論を進めていきたいと考える。

(公園緑地課)

- ➡公募では明石公園の指定管理者が誰になるか分からないため、それまでに我々を含めた皆さん方ときちんとした将来像、目標像を育てるとともに、きちんとした調査に基づく計画が必要だ。(赤澤会長)
- ➡明石公園の管理について公募は必要なことだと私も思っている。例えば大阪城公園のように民間活力導入に舵を切るような公園ではなく、本当に市民県民に愛されているこの明石公園の機能をしっかり皆さんで協議し、これまでの経緯や今後の調査なども踏まえた上でどういう条件をつけて公募するかによって大きく未来は変わってくる。そこはしっかり私たちも一緒に議論をさせていただき、明石公園が今の良い所を更に伸ばしていけるような、県民市民に愛される公園になるように考えていく必要があるのではないか。(丸谷委員)
- ➡いわゆる賑わい施設などを作ろうという意見が盛り上がり、最初はどうもよくいくが、次第に緑地・景観管理のコストカットなどが見えてくる。協議会やみらいミーティングなどの議論の場を通して俯瞰的に見ると根本的に緑の重要さは常にあり、アンケートなどでも賑わい施設よりも緑の空間などの要望が常に上位にいる。公募に出されても、その大切さは大前提の基に、民間ノウハウなど新たな提案が出来ればよいと思う。(赤澤会長)
- ➡明石公園の場合、園芸・公園協会が、本当にしっかり公園を管理されている。園芸・公園協会が管理することの意味や価値、これまでの実績など、今一度しっかり踏まえていただき公募について検討していただけたらと思う。(丸谷委員)
- 明石公園を中心に、園芸・公園協会が住民や、市、県を繋ぎ止める役割をしているという構図を作れば、そのままの随意契約しかできないと思っている。おそらくそこまでしている指定管理者はいないので、事業計画など、見せ方をもう少し工夫していただければと思う。せっかくここまでみんなで一つの場を作り始めたので、それをうまく出していただければと思う。(村上委員)